

工団連

発行所
 一般社団法人 東京工業団体連合会
 東京都中央区銀座2-10-18
 東京都中小企業会館5階
 電話 (03) 3546-2525
 F A X (03) 3546-2853
 (購読料1部100円、年間600円 会費より徴収)
<https://www.tokyo-koudanren.or.jp>

今月号の紙面

令和2年度工団連事業(続き) 2面
 東京都から融資制度のお知らせ
 地域・団体からのお知らせ
 区市緊急支援策一覧…………… 3面
 会員企業緊急アンケート調査結果(速報)
 地域団体人事告知…………… 4面
 工団連事業告知
 企業リレー探訪(中野工産会)
 都産技研からのお知らせ

令和2年度 事業計画・収支予算を承認

舟久保会長寄稿

「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響は各方面に多大な被害を及ぼしている。工団連でも通常総会の開催が中止となったが、地域の会員団体においても中止もしくは規模の大幅な縮小等同様の事態となっている。また、会員企業の経営においても過去に例を見ない大きな影響が現出している。本号では、会員団体・企業に向けた、舟久保会長からの緊急メッセージを掲載する。

年明けより感染拡大が始まった「新型コロナウイルス感染症」の惨禍は瞬く間に世界中に蔓延し各国に甚大な被害をもたらしている。

我が国も例外ではなく、特に4月の政府による緊急事態宣言発令に伴う外出自粛要請は産業活動・市民生活両面に多大な影響を及ぼしている。その影響は全産業に及んでいて、工団連会員団体・傘



舟久保 会長

下の中小企業も例外ではない。

更に3カ月余りが経過した現在においてもその終焉を予測できない状況が続いている。特に様々な情報から見えてくるのは、病気のものの怖さと、日本政府の対応の不十分さである。

前者においては、現状では治療薬が存在しないため8割が重症というものが、自分が残り2割で罹患した場合、逃れようもない事態となる。

その防止策が、うがい・手洗い・マスク&ソーシャルディスタンス(WHOはフィジカル・ディ

スタンスを推奨)というところで、下手すれば数年継続しなければならぬとされる。

ステイ・ホームを基本とし、在宅勤務が普遍化するきつかけの年になるというわけの昨今である。このことは今後のわれわれの日常を根本的に変えてしまうことになると思われる。

さらにはステイ・ホームの足枷で様々な精神的

新型コロナウイルス禍に 打ち勝ち事業継続・再生!!

疾患が発生することも予想されるが、特にこの問題は根深いものがある。

有事が治まって太平の時代に移行する時と、太平の時代が有事に出くわす時と、国民はその時の為政者によって幸せにも不幸せにもなる。

すなわち、平時の為政者は長期展望に基づく計画を立案することが最重要事であるのに対し、有事における為政者はその対応を「巧遅より拙速を貴ぶ」ことが最重要事となる。

特に後者の場合、過去の歴史が示すように、国民の幸福は戦争であろうが流行病の蔓延であろうがその時の為政者によって大きく左右される。

現在の政府の対応は格別のよう存続を図る言の逆を行っているよ

後藤新平が日清戦争での帰還兵に対し、コレラの本土蔓延を防ぐために厳格な態度をとり続けたことのエピソードを改めて思い出すべきである。

さて、ここで事の良し悪しを論ずることは別としても、今の日本経済は大変なことになっていることは論を俟たない。

行政からの休業要請を、個人的にどう考える

は別として、自粛を基本とする世間一般の動向に従わなければならない。

しかし、大概の企業は存続しなければならぬという宿命を持っているわけで、社員を抱えて会社の中で生産活動を行う以上、黙って暮の奥に消えるという役者の場合とは異なることとなる。

企業は座して死を待つわけにはいかない。経営縮小、一時休業、そして廃業があり、従業員が路頭に迷う倒産は是非でも回避しなければならぬ。

ということで、新型コロナウイルス禍に対し、下請け業務を根幹とするものづくり中小企業は、極度の受注落ち込みに対

しどのよう存続を図るか、という究極の問題に直面することとなる。

平時には、下請け業務の傍らで、業務拡大のために、自社のコア・コンピタンスを深化する努力は当然のことであるが、企業発展のために行う自社製品の開発及び販売、国内国外を問わない他地域への進出、自社技術を生かした農林漁業等異分野への進出、地方公共団体が行う受発注商談会への参加、ホームページによる受注、等々はすべて

関係なく受注残量は命綱である。一般的にはそれは2か月前後である。従って、3月ごろから始まった受注の落ち込み傾向は6月前後で最下点に達する。その頃を凌げれば何とかなると考えている経営者は多い。

仕事量の減少に対しては、人員削減を回避するために、業務縮小、2交代制や賃金カットである程度は効果があるかもしれない、しかし、凌げたとしてもその様態は一変するであろうといわれる。

即ち、産業分野によっての偏りが予想されるからである。

今ものづくり産業分野で主要なものは、自動車、半導体、電気が3本柱であるが、自動車関係のトヨタもホンダも3月単月決算は赤字であることを考えると、従来の内燃機関離れの傾向が一段と速まると予想される。

半導体関係も4Gから5Gへの移行が進み、従来の仕事が一变するといわれる。電気関係もAIを中心とする機器が進歩が打ち出されても書類手続きの煩雑さや、実行に至るまでの長さが異常で、資金繰りに苦しむ企業には本當の助けになっ

ていないといわれる。

更には、コロナ禍の中、在宅勤務が推奨されるが、機械を使うものづくりに意味がない。ものづくり中小企業にはインダストリー4.0は程遠い。

ものづくり中小企業にとって単価の高い安いに

備である。今は設備投資よりも既有設備・資産の再点検による無駄の排除、生産現場の効率化をさらに厳しく行うことである。また人的資源のフレキシビリティを高めるための社員教育も同時に重要である。

そして次に従来業務の見直しである。

在宅勤務は言わずもがなのことだが、営業に関する計画目標の細分化が必要となつてこよう。

生産に関しては、バリユー・アナリシスを検討し上流志向を目指すことである。経理業務の外部委託や、生産工程の今以上の「見える化」も必要である。

以上様々なことが言われるが、今は耐える時期だと認識すべきである。前述したような情報収集に関し、工団連としては会員に対しアンケートによる情報の収集(会員の意向・会員の具体的なコロナ対策等)を行ったが、専門家の意見を加えて分析結果を紙面等でお知らせをしたいと考えている。

工団連には現在、ものづくり企業をはじめとして様々な業種・業界に所属する企業が参加しており今回の新型コロナウイルスの影響は様々と思われる。

従って、その対応策も様々ではないが、工団連としても現状を把握し行政への施策提言、会員団体・企業への情報提供にこそ努めていきたいと考えている。

ついでに、会員各位におかれても、どうかこの

- 度の災禍に負けないよう健闘されること、そればかりを切に祈るのみである。
- ### 令和2年度事業計画 収支予算を承認
- 第61回東京工業団体連合会通常総会は去る5月25日銀座プロサラムにて開催を予定していたが、「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響を受け開催を中止。会員へ議案書を送付し、みなし総会にて各号議案は全会一致で議決・承認された。
- #### 令和2年度事業計画 (主要事業)
- 令和2年4月1日～3年3月31日
- 都内唯一の「業種を超えた地域工業・産業団体の連合組織」である東京工業団体連合会は、「東京の工業の維持・発展」のため、地域団体や会員企業の皆さんと協力・連携しながら、以下の事業を実施します。
- (詳細は第61回通常総会議案書をご覧ください)
- I 一般事業
- 1 産業振興政策に関する建議・要請等を行う。
 - 2 政府及び東京都等の中小企業振興対策の普及促進に協力する。
 - 3 大学や公設試験研究機関等の連携をはかる。
 - 4 公的融資・助成制度の有効利用を積極的にPRし、その活用を推進する。
 - 5 (公財)東京都中小企業振興公社が実施する中小企業向け諸事業の周知と連携を図る。
 - 6 都内・各地域の友好団体との事業協力や大都市工業団体との連携を進める。
 - 7 働き方改革や男女平等
- II 特別事業
- 1 情報の収集・提供
 - 1 機関紙「工団連」の内容の一層の充実や紙面刷新に努め、国や東京都、ものづくり産業支援機関・団体などの施策・事業等の紹介、提言、加盟地域団体の活動事例等を紹介する情報紙としての機能を強化する。
 - 2 ホームページの活用により国・東京都等の最新事業等情報を広くものづくり企業に提供します。また、地域団体のホームページ開設を支援し、会員企業の情報発信力強化に繋げる
- III 関係機関と連携し工団連の事業実施計画(2カ年目)を着実に推進し活性化を図る
- 1 情報紙「工団連」の内容の一層の充実や紙面刷新に努め、国や東京都、ものづくり産業支援機関・団体などの施策・事業等の紹介、提言、加盟地域団体の活動事例等を紹介する情報紙としての機能を強化する。
 - 2 共済制度(生命・退職金)の拡充強化
 - 3 全共済と連携し、協力し、機関紙・ホームページ等により加入促進キャンペーンを実施し、加入者の増加を図る。
 - 3 功績顕彰事業により会員である各地域団体の優良従業員並びに会員事業所の優良従業員に対し、東京工業団体連合会会長表彰を行う。
 - 4 東京都や団体等の各種審議会・委員会等の委員として積極的に行政に参画、協力してゆく。
 - 5 図書・資料等の作成・配付及びあつせんを行う。
- (2面へ続く)

令和2年度事業計画 収支予算を承認

今年度は総会後懇親会も開催中止となり変則的な形式となったが新年度事業がスタートした。承認された議案は次の通り。

1号議案：令和元年度事業報告

2号議案：令和元年度決算報告

3号議案：令和元年度監査報告

4号議案：令和2年度事業計画(案)

5号議案：令和2年度収支予算(案)

(参考)

総会を開催しないで決議があつたものとみなす定款及び法的根拠

1 定款第18条(決議)

2 定款第18条第3項(参考)一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

1 第58条(社員総会の決議の省略)

2 第58条第4項

令和2年度事業計画 収支予算を承認

令和2年4月1日～3年3月31日

都内唯一の「業種を超えた地域工業・産業団体の連合組織」である東京工業団体連合会は、「東京の工業の維持・発展」のため、地域団体や会員企業の皆さんと協力・連携しながら、以下の事業を実施します。

(詳細は第61回通常総会議案書をご覧ください)

I 一般事業

- 1 産業振興政策に関する建議・要請等を行う。
- 2 政府及び東京都等の中小企業振興対策の普及促進に協力する。
- 3 大学や公設試験研究機関等の連携をはかる。
- 4 公的融資・助成制度の有効利用を積極的にPRし、その活用を推進する。
- 5 (公財)東京都中小企業振興公社が実施する中小企業向け諸事業の周知と連携を図る。
- 6 都内・各地域の友好団体との事業協力や大都市工業団体との連携を進める。
- 7 働き方改革や男女平等

II 特別事業

- 1 情報の収集・提供
- 1 機関紙「工団連」の内容の一層の充実や紙面刷新に努め、国や東京都、ものづくり産業支援機関・団体などの施策・事業等の紹介、提言、加盟地域団体の活動事例等を紹介する情報紙としての機能を強化する。
- 2 ホームページの活用により国・東京都等の最新事業等情報を広くものづくり企業に提供します。また、地域団体のホームページ開設を支援し、会員企業の情報発信力強化に繋げる

III 関係機関と連携し工団連の事業実施計画(2カ年目)を着実に推進し活性化を図る

- 1 情報紙「工団連」の内容の一層の充実や紙面刷新に努め、国や東京都、ものづくり産業支援機関・団体などの施策・事業等の紹介、提言、加盟地域団体の活動事例等を紹介する情報紙としての機能を強化する。
- 2 共済制度(生命・退職金)の拡充強化
- 3 全共済と連携し、協力し、機関紙・ホームページ等により加入促進キャンペーンを実施し、加入者の増加を図る。
- 3 功績顕彰事業により会員である各地域団体の優良従業員並びに会員事業所の優良従業員に対し、東京工業団体連合会会長表彰を行う。
- 4 東京都や団体等の各種審議会・委員会等の委員として積極的に行政に参画、協力してゆく。
- 5 図書・資料等の作成・配付及びあつせんを行う。

(2面へ続く)

令和2年度事業計画 収支予算を承認

今年度は総会後懇親会も開催中止となり変則的な形式となったが新年度事業がスタートした。承認された議案は次の通り。

1号議案：令和元年度事業報告

2号議案：令和元年度決算報告

3号議案：令和元年度監査報告

4号議案：令和2年度事業計画(案)

5号議案：令和2年度収支予算(案)

(参考)

総会を開催しないで決議があつたものとみなす定款及び法的根拠

1 定款第18条(決議)

2 定款第18条第3項(参考)一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

1 第58条(社員総会の決議の省略)

2 第58条第4項

令和2年度事業計画 収支予算を承認

令和2年4月1日～3年3月31日

都内唯一の「業種を超えた地域工業・産業団体の連合組織」である東京工業団体連合会は、「東京の工業の維持・発展」のため、地域団体や会員企業の皆さんと協力・連携しながら、以下の事業を実施します。

(詳細は第61回通常総会議案書をご覧ください)

I 一般事業

- 1 産業振興政策に関する建議・要請等を行う。
- 2 政府及び東京都等の中小企業振興対策の普及促進に協力する。
- 3 大学や公設試験研究機関等の連携をはかる。
- 4 公的融資・助成制度の有効利用を積極的にPRし、その活用を推進する。
- 5 (公財)東京都中小企業振興公社が実施する中小企業向け諸事業の周知と連携を図る。
- 6 都内・各地域の友好団体との事業協力や大都市工業団体との連携を進める。
- 7 働き方改革や男女平等

II 特別事業

- 1 情報の収集・提供
- 1 機関紙「工団連」の内容の一層の充実や紙面刷新に努め、国や東京都、ものづくり産業支援機関・団体などの施策・事業等の紹介、提言、加盟地域団体の活動事例等を紹介する情報紙としての機能を強化する。
- 2 ホームページの活用により国・東京都等の最新事業等情報を広くものづくり企業に提供します。また、地域団体のホームページ開設を支援し、会員企業の情報発信力強化に繋げる

III 関係機関と連携し工団連の事業実施計画(2カ年目)を着実に推進し活性化を図る

- 1 情報紙「工団連」の内容の一層の充実や紙面刷新に努め、国や東京都、ものづくり産業支援機関・団体などの施策・事業等の紹介、提言、加盟地域団体の活動事例等を紹介する情報紙としての機能を強化する。
- 2 共済制度(生命・退職金)の拡充強化
- 3 全共済と連携し、協力し、機関紙・ホームページ等により加入促進キャンペーンを実施し、加入者の増加を図る。
- 3 功績顕彰事業により会員である各地域団体の優良従業員並びに会員事業所の優良従業員に対し、東京工業団体連合会会長表彰を行う。
- 4 東京都や団体等の各種審議会・委員会等の委員として積極的に行政に参画、協力してゆく。
- 5 図書・資料等の作成・配付及びあつせんを行う。

(2面へ続く)